

# 訂正公告

令和8年4月2日

分任支出負担行為担当官  
米代東部森林管理署  
上小阿仁支署長 鳴海 徹

令和8年3月30日付けで公告した造林事業請負（前田地区、地拵・植付、下刈）について、下記のとおり訂正します。

なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされていることを条件とします。

また、本事業は令和8年3月1日適用の新労務単価を適用して予定価格を積算しており、入札にあたっては新労務単価を適用して見積もった価格で入札すること。

## 訂正内容

- ・入札公告 別紙 内訳書 第1号 事業期間  
（訂正前） 事業期間 契約締結日の翌日～令和8年10月30日  
（訂正後） **事業期間 契約締結日の翌日～令和8年11月6日**
- ・（1）入札説明書 別紙 内訳書 第1号 事業期間  
（訂正前） 事業期間 契約締結日の翌日～令和8年10月30日  
（訂正後） **事業期間 契約締結日の翌日～令和8年11月6日**
- ・（5）契約書（案）第1号（前田地区、地拵・植付・下刈）  
（訂正前） 事業期間 契約締結日の翌日～令和8年10月30日  
（訂正後） **事業期間 契約締結日の翌日～令和8年11月6日**

※訂正箇所は朱書きで表示